



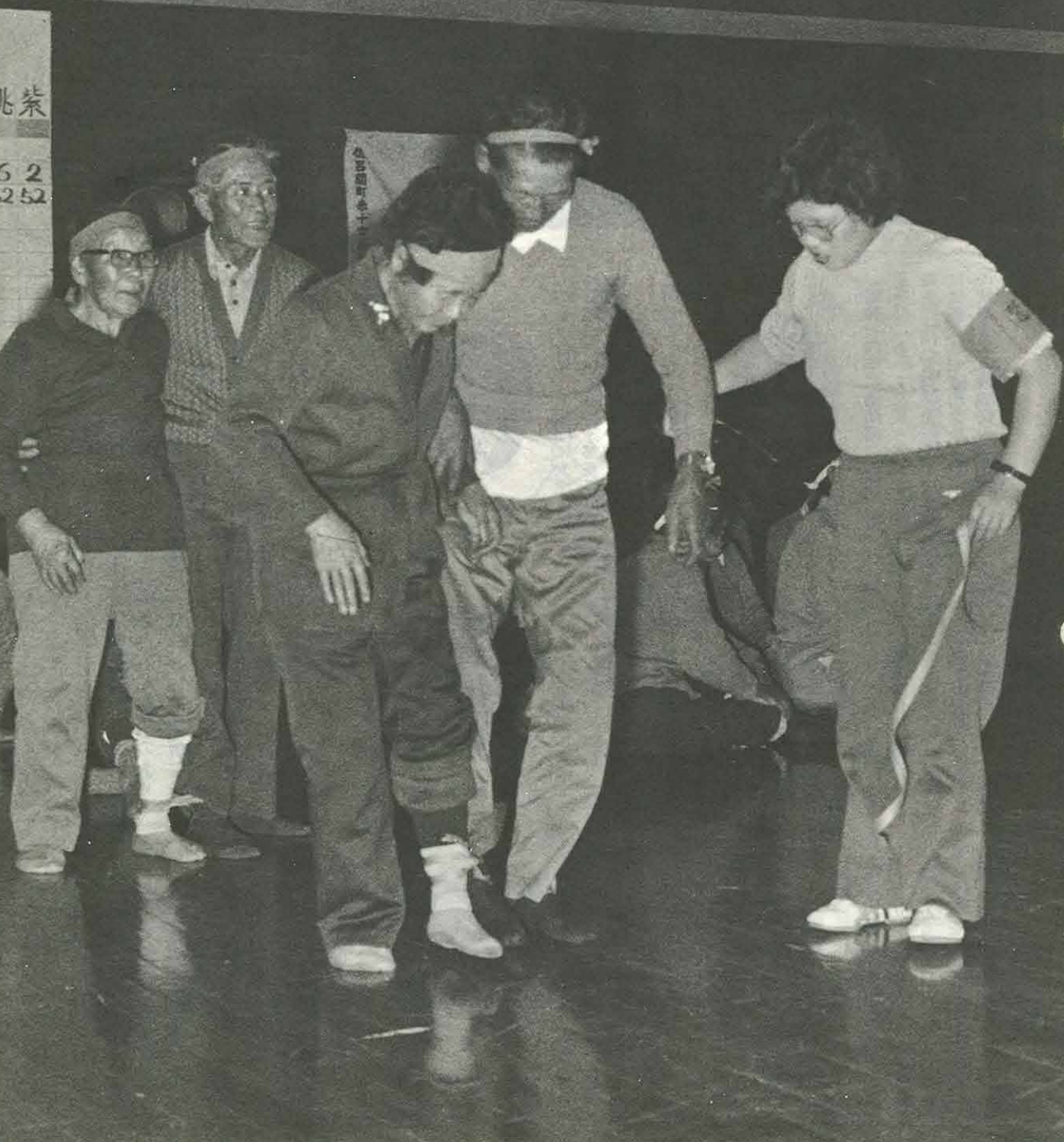
広報

さるま

53/11

第254号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



永年の功績を讃えて

町功労者を表彰

自治功労者

広瀬 一郎氏 (永代町)

佐藤 政喜氏 (若 佐)

大塚 勝男氏 (浜佐呂間)

相田 政之氏 (宮前町)

杉森 勇氏 (浜佐呂間)

産業功労者

宇佐 清馬氏 (啓 生)

節 婦

早坂 さかえさん (知来)



菊薫る十一月三日の文化の日、永年に亘り本町の発展のため寄与され、町民の師表として功績のありました方の表彰式が町議会議事堂において来賓多数臨席のもと行なわれました。

この表彰は、町褒賞条例にもとづくもので今回は自治功労者五名、産業功労者一名、節婦一名の方々が表彰されました。

受賞されました方々に衷心よりお祝を申し上げます。



広瀬 一郎氏



大塚 勝男氏



宇佐 清馬氏



杉森 勇氏

昭和十六年に消防団に入団、第一分団において班長・部長等の要職を歴任、常に消防活動に邁進され、団員の融和と団の統率を補佐し、地域の民生安定に尽された。

昭和十六年に消防団に入団、第二分団において班長・部長・副分団長を歴任、現在分団長とし組織運営の強化と団員の士気の昂揚に努力され、消防活動の充実に尽されておられます。



佐藤 政喜氏



相田 政之氏



早坂 さかえさん

昭和十四年に消防団に入団、第三分団において班長・部長等の要職を歴任、常に率先して消防活動に従事され、適切な指導のもと団の統率を図り地域防災に尽されました。

昭和十三年に本町に奉職・農委事務局長・産業課長・町教育長等の要職を歴任、激動する行政下においてその職務に精励され、本町行政の推進と発展及び地方自治の振興に尽されました。

昭和三十八年夫をなくされ以来そのその強固な志節をもつて幼児四人を立派に養育されとともに家業である農業経営に日夜努力され、苦難を克服して今日の酪農経営確立の基礎を築かれました。

長年に亘り、民生委員・司法保護司・補助員・漁組監事・理事等の要職を歴任、多様化する社会福祉行政の中で、地域住民の良き相談相手として民生安定のため尽しました。

長年に亘り、自治会長・農事組合長・食糧調整員・水利組合長などを歴任され、地域の発展に寄与されとともに、本町における篤農家として寒地農業経営の確立と振興のため尽されました。

町議会より

(臨時第八回)

町議会議員の期末手当と

町職員の給与を改訂

牧野造成用地の取得

臨時第八回町議会が、十月二十四日開会され、次のことが議決されました。

▼条例の改正

◎町議会議員に対する期末手当支給条例の一部が改正されました。

・十二月支給の期末手当支給率の現行「百分の三百」を「百分の二百九十」に引き下げになりました。

◎職員給与に関する条例の一部が改正されました。

給与改訂に伴い、次の通り改正されました。

・基本給の改訂

給料表を改正して、給与を平均三・一五％と引き上げになりました。

・諸手当の改正

(1)扶養手当

配偶者九、〇〇〇円、配偶者以外の扶養者二人までは、一人

2、広報の発行方式は当面町広報のなかに掲載する方式により出

発し、将来は単独発行に移行することが適当。

3、編集内容は、一般質問、行政報告、委員会活動、議決事件等とする。

4、議会における一般質問等の発言の内容については全文を掲載

すると記事がばう大になり読者になじめないものになるので発言の要旨を簡単に要約して読みやすい方法で編集する。

5、一般質問等議会報告が掲載されるのは十二月定例会分から(町広報五十四年二月号)。

一般質問などを掲載 町議会の活動を住民に 特別委員会報告承認される

町議会では議会の活動を住民に知らせる議会広報の発行について、特別委員会を設けて調査をしておりましたが九月定例議会に調査結果の報告がなされ、議会においてこの報告が承認されました。議会広報調査特別委員会の報告要旨は次のとおりです。

1、議会広報は議会を傍聴出来ない住民のために議会の審議過程や状況を広報し議会活動の正しい認識を持ってもらう為にも重要な意義と役割を持つものである。町議会においても議会広報の発行は必要であると考えられる。

につき二、七〇〇円(配偶者のない場合は、その内一人につき五、五〇〇円)に改正

(2)期末手当

十二月支給率 現行「百分の二百六十」を「百分の二百五十」に引き下げ。

(3)その他手当

通勤手当の改正

▼土地の取得

町営牧野造成用地として土地が取得されます。

・土地の所在

常呂町五〇一番地の一外六筆

・土地の面積

二十九万一千三百五十七平方

・取得予定価格

一千百九十万円

・契約の相手方

佐呂間町森林組合

▼総務財政委員会

審査報告

臨時第六回町議会において本委員会に付託されました「地元森林組合育成強化に関する請願」については、次のとおり意見を付して採択になりました。

・請願事項

(1)除間伐指導費の増額について
(2)林業構造改善事業に対する助

成について

(3)森林組合出資金の増額について

・委員意見

(1) 除間伐指導費の増額については、願意のとおり助成することが適当と認められる。

除間伐事業は、量的、質的に価値の高い森林育成のため最も重要な事業であるので、実効のあるよう一層の指導の強化をはかる努力を要する。

(2) 林業構造改善事業に対する助成については、除間伐事業に関連する素材生産及びチップ生産施設の設置事業費に対し、補助

残額の二分の一の助成が適当と認められる。

(3) 森林組合出資金の増額については、増資額を三百五十万円とし、これを毎年五十万円づつ七年分割で払込むことが適当と認められる。

(4) 森林組合の経営については、木材業界の深刻な不況のなかで運営は極めて容易でないと思われるが、きびしい状況に対応し、更に一層の経営努力を重ねて組合運営の健全化をはかることを要する。

☆☆☆☆

健康ガイド

乳幼児の検診は

なぜ必要か!!

健康と言うのは、からだの面で病気でないことだけではありません。

心の面でも満足が出来、よい人間関係と快適な生活環境があつてはじめて本当の健康と言えるのです。

今の世の中では、厳密にいうと本当の健康は望めないかも知れませんが、少なくとも子どもにとって、からだと心の両面から考えてやらなければ健康はありえない事を十分心得た上で育てていかなければなりません。

健診の目的は、病気にこと心身障害児を見つけて、早期治療をすることも重要ですが、発育の状況栄養のやりかたといった、からだ面だけでなく、心のひずみやしつけなどの育児全般にわたって指導することにあります。

従つて病気の様子がなく心配ないと思つても客観的な立場に立つて子どもの発達を知る上でも、ぜひ機会をのがさず受けて下さい。
健診の間隔は一月・三月・六月
九月・一才・一才半・三才という

のが現実的でしょう。
その他、何か心配がある場合には、自発的に病院、保健婦を利用して下さい。

※健診日

若佐公民館………毎月第一木曜日
福祉会館………毎月第二木曜日
浜佐呂間公民館………毎月第三木曜日



保健予防業務のお知らせ

【一般健康相談】

毎週土曜日 9:30～12:00 町民センター保健室
12月4日 9:10:00～12:15 若佐公民館

【乳児健康相談】

11月22日 13:00～15:00 浜佐呂間公民館
12月7日 13:00～15:00 若佐公民館
12月14日 10:00～15:00 佐呂間福祉会館

【妊婦健康相談】

12月6日 10:00～15:00 佐呂間福祉会館

【3才児健康診査】

11月15日 12:30～14:00 町民センター

【1才半児健康診査】

12月5日 12:30～14:00 町民センター

【婦人科検診】

11月18日～21日 申込者には別途通知

【股関節脱臼検診】

11月28日 13:30～15:00 佐呂間厚生病院
〃 〃 佐呂間医院

【インフルエンザ予防接種】

右、日程表のとおり

インフルエンザ予防接種日程表

第1回目	第2回目	場 所	時 間	接種対象
11月9日	12月7日	知来小学校	13:40～	学童・一般
〃	〃	仁倉小学校	14:30～	〃
11月10日	12月8日	若里小学校	13:40～	〃
〃	〃	富武士小学校	14:30～	〃
〃	〃	富武士保育所	15:20～	〃
11月14日	12月12日	栄小学校	13:30～	〃
〃	〃	栃木小学校	14:40～	〃
11月17日	12月14日	幌岩中学校	14:30～	〃
11月28日	12月19日	福祉会館	一〃	一般
11月30日	12月21日	若佐公民館	13:30～	〃
12月1日	12月22日	浜佐呂間公民館	14:50	〃

今月の納税は

国民健康保険税(三期)です

今月も忘れずに納税してください ==11月25日==

通算される

年金制度

わが国では、国民の誰もが年金制度に加入し、年をとったり、障害者になったり、死亡したとき、所得保障として年金を受けられるようになっています。

この年金制度

はおおむね職業によって分れており、一般の会社とめの人が加入する厚生年金、自営業や農業を営んでいる人が加入する国民年金、それに船員保険や公務員の共済組合が

あります。

このため職業をかえ、いくつかの制度に加入したような人は、それぞれの年金制度の加入期間をすべて通算すれば当然、必要な資格

期間があるにもかかわらず、一つの制度の加入期間だけでは、年金を受けることができない場合もおこります。

これでは、「国民皆年金」の意味がなくなりますので、昭和三六年度の国民年金発足と同時に、すべ

ての人が、年をとって働けなくなつたときに年金が受けられるよう通算年金の制度ができました。

通算される年金制度

加入期間の通算を行う制度は、つぎの八つの制度で、これらの制度を公的年金制度と呼びます。

- (一) 厚生年金保険
- (二) 国民年金
- (三) 船員保険
- (四) 国家公務員共済組合
- (五) 地方公務員共済組合
- (六) 私立学校教職員共済組合
- (七) 公共企業体職員等共済組合
- (八) 農林漁業団体職員共済組合

通算される加入期間

通算の対象となる加入期間は、原則として一つの年金制度の加入期間が一年以上あり、かつ、昭和三六年四月一日以降の加入期間でなければなりません。

ただし、厚生年金と船員保険の加入期間については、同日以後にいずれかの公的年金制度に加入すると同日前の加入期間も通算の対象となります。

また昭和三六年四月一日において、現に加入していた共済組合制度に同日まで引続いて加入していれば、同日前の加入期間も通算の対象となります。なお、脱退手当金を受けた期間については、通算の対象になりません。このほか、国民年金に任意加入できる人（国民年金以外の公的年金制度に加入している人の配偶者など）が、国民年金に加入しなかったときは、（通称「カラ期間」）その期間についても通算の対象となりますが年金額の計算の基礎とはなりません。

通算老齢年金の受給要件

加入期間が一年以上あり、老齢年金を受けるのに必要な加入期間を満たしておらず、つぎのいずれかに該当していなければなりません。

- (一) 各年金制度の加入期間を合算して二五年以上あること。
 - (二) 国民年金以外の加入期間を合算して二〇年以上あること。
 - (三) 他の年金制度から老齢（退職）年金などを受けることができること。
- 以上のどれかの条件を満たしているときは、通算老齢年金の受給資格期間を満たしていることになります。

なお、この受給資格期間の「二五年又は二〇年」については、昭和五四年四月一日までに生まれた人は、年齢に応じて一〇年から二四年までの短縮措置がとられております。



元気いっぱい

高令者スポーツ大会



・スポーツ大会成績

優勝 浜佐呂間、幌岩、浪速チ

ーム

二位 知来、仁倉チーム

三位 富武士、若里、北チーム

四位 武士、朝日、富丘チーム

五位 若佐、栃木チーム

六位 共立、大成、栄、啓生チ

ーム

七位 佐呂間チーム

男子二位・女子三位

遠軽地区バスケット大会



十月二十二日、町体育館で道民スポーツ遠軽地区バスケット大会が開催されました。

本大会には各町村代表の男女合せて十チームが参加、激戦の結果成績は次の通りでした。

・男子 一位、上湧別町 二位

佐呂間町 三位、丸瀬布町

遠軽町

・女子 一位 遠軽町、二位

丸瀬布町、三位 佐呂間町

お手紙ありがとう

てようと佐呂間町学運協が主催して実施されているものです。

このたび、役場に見学にとられた幌岩小学校の児童からお手紙をいただきましたのでその一部を掲載させていただきます。

三年 池田修一君より

いろんなことを、おしえてもらつて、たいへん勉強になりました。にかいにあがつていろんなへやをみせてくれて、かいきしつでぎちようさんがすわるところや、ちようちようさんがすわるところがはじめてわかりました。たくさんへのやを、みせてくれ

て、どうもありがとうございます。また、きかいがあつたらいいきたいとおもいます。

四年 丹治洋一君より

役場の皆さん、お元気ですか。毎日いそがしい日がつづくでしょう。でもがんばってください。

この前の(九月二十六日)フィールドワークの時にたずねました。町ぎ会をやる所がよくわかりました。

階段が少し高かったので登りにくかったです。

せんきよのこと少ししつています。

一つだけしつ問、りつこうほする人は、何才以上でなににりつこうほするのですか。

◎立候補できる人は
・町長・町議会議員
満二十五才以上の人です。
(但し、町議会議員は、町内に三ヶ月以上住んでいる人)

◎立候補を受け付ける機関
佐呂間町選挙管理委員会です。



路面凍結による交通事故を防止しよう

浜 佐 呂 間 線

主な停留所		第1便	第2便	第3便
往	佐 呂 間	6:45	13:00	16:15
	北 会 館 前	6:50	13:05	16:20
	農 協 支 所	7:00	13:15	16:30
	富 武 士 浜	7:05	13:20	16:35
	浪 速 小 前	7:11	13:26	16:41
路	幌 岩 学 校 前	7:18	13:33	16:48
	六 線	7:22	13:37	16:52
	浜 佐 呂 間 駅 前	7:25	13:40	16:55
	復 六 線	7:25	13:40	16:55
	幌 岩 学 校 前	7:28	13:43	16:58
復 路	浪 速 小 前	7:32	13:47	17:02
	富 武 士 浜	7:39	13:54	17:09
	農 協 支 所	7:45	14:00	17:15
	北 会 館 前	7:50	14:05	17:20
	佐 呂 間	8:00	14:15	17:30
		8:05	14:20	17:35

若 里 線

主な停留所		第1便	第2便	第3便
往	佐 呂 間	6:55	12:30	15:45
	北 会 館 前	7:00	12:35	15:50
	団 体 入 口	7:05	12:40	15:55
	大 和 会 館	7:08	12:44	15:59
	若 里 小 前	7:12	12:53	16:08
路	床 丹 駅 前	7:15	13:00	16:12
	浜 床 丹 入 口	7:20	13:05	16:15
	石 原 前	7:30	13:15	16:30
	ト カ ロ チ 浜	7:35	13:20	16:35
	富 武 士 浜	7:35	13:20	16:35
復 路	ト カ ロ チ 浜	7:40	13:25	16:40
	石 原 前	7:50	13:35	16:50
	浜 床 丹 入 口	7:55	13:40	16:55
	床 丹 駅 前	7:58	13:43	16:58
	若 里 小 前	8:02	13:47	17:02
大 和 会 館	団 体 入 口	8:09	13:50	17:05
	北 会 館 前	8:15	13:55	17:10
	佐 呂 間	8:20	14:00	17:15
	佐 呂 間	8:25	14:05	17:20
	佐 呂 間	8:30	14:10	17:25

町営バス運行時刻が変りました

十一月一日～四月三十日

交 差 点

▶昭和53年交通事故発生状況

(10月末現在)

発生件数 26 (17)
 死 者 0 (1)
 負 傷 者 32 (23件)
 ()内52年同期調

▶交通事故死ゼロ700日運動

達成日 昭和54年4月6日
 10月末現在 543日目です。
 ご協力願います。

▶昭和52年度交通安全標語入選作

登下校、なれた道でもよく注意
 (佐呂間小 高橋真由美)

収穫の秋を迎えた十月八日、町内各青年団員の自宅とれた新鮮な生産物の即売会が役場前広場で行なわれました。



賑わった生産物の即売会

佐呂間青年祭より

環として昨年に引き続き行なわれたもので馬鈴薯、長ねぎ、かぼちゃ、ホタテなどが、格安のため大勢の人がつめかけ、あつと云うまに売り切れ、希望の品が手に入らない人達も多く、もつと数量などを増してほしいようでした。

また来年に期待しましょう。

〃サークル〃

佐青協事務局

今月は、若佐青年団をご紹介します。

ゼロ
 交通事故死〇を続けよう

700日達成日 昭和54年4月6日

子どもと老人を交通事故から守ろう

佐呂間町交通安全対策本部

団員は男子十三名女子九名と、他の青年団と比べて伝統的に女子が多く、そのためか過去青年団内でのカップルも数組生まれています。主な活動は、毎月の例会・週に一度のバレーボール。そのほか、花壇づくりや若佐市街にゴミ箱の設置などです。これからもボランティア活動に力を入れたと話していました。

お知らせ

◎自動車運転免許証更新講習会

更新時講習会

自動車運転免許証更新講習会を次のとおり開催しますので、該当される方は、お忘れなく受講して下さい。

日時 十二月五日(火)

午後六時から

場所 町民センター研修室

※受講される方は、筆記用具(ボールペン等)をご持参下さい。

◎特設人権相談所開設

十二月四日から十日までの人権週間に因んで、法務局と人権擁護委員により、次のとおり特設人権相談所が開設されます。

日時 十二月五日

午前十時～午後三時

場所 町民センター身障者室

※相談は無料ですし、秘密は守られます。

※家庭内(結婚・夫婦・親子・離婚・相続など)の問題や隣り近所のもめごと、財産関係など法律上どのようなことになるかわからなくて困っている方は、お気軽にご相談下さい。

◎事業主にも

“退職金”を

事業主が、第一線を引退し老後を楽しまたい、自分に万一のことがあったとき、経営の都合による工場や商店の閉鎖など、いろいろな場合があります。

このような事態が起こったときに備えて事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが国でつくられた小規模企業共済制度です。

(1)加入できる方は

●常時使用する従業員が二〇人(商事とサービス業は五人)以下の個人事業主および会社や企業組合、協業組合の役員の方々。

●一人、あるいは家族だけで事業を営んでいる方、または自由業の方。

(注)「常時使用する従業員」には、家族や臨時の従業員は計算に入れません。加入後に従業員が増えなくても脱退の必要はありません。

(2)毎月の掛金は

●毎月最高三万円までの範囲内で自由(最低千円で五百円きざみ)に加入できます。

●加入後、増・減額ができ、前払いもできます。

●掛金は、事業団の代理店または委託団体の窓口で直接払い込む方法と、預金口座振替で払い込む方法があります。

法があります。

(3)制度の特色は

●掛金は金額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。

また、一年以内の前納掛金も同様に控除されます。

●共済金・準共済金・解約手当金は、退職所得として取扱われるので、控除額が非常に大きくなっています。

●共済金額は法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任をもっているので安全確実です。

●一定の資格者は、その掛金の範囲内で即日貸付けが受けられる簡便な貸付制度があります。

(4)問い合わせ先

この制度の詳しいことは、商工会、各金融機関、中小企業事業団中央会(東京都港区虎の門二ノ八ノ一)へお問い合わせ下さい。

十一月十九日

全町剣道大会を

開催

佐呂間町剣道協会主催による、全町剣道大会が次により開催されますのでふるって参加下さい

(1)日時

十一月十九日(日曜日)

午前九時

町体育館

(2)場所

(3)種目

団体戦

個人戦

小学生・中学生・一般の部

小学生・中学生・高校生の部

心配ごとなど

苦情相談を実施

社会経済の発展に伴い、私達の生活もいちじるしく複雑多様化し、家庭的な問題をはじめ、いろいろな諸問題が山積されております。

この対策として、心配ごと・なやみごと・苦情などについての相談が次により行なわれますので最寄りの会場にお気軽にお出かけください。

(1)日時

十一月十四日(火曜日)

午後一時三〇分

午後四時三十分

(2)場所

・若佐公民館

・社会福祉会館

相談員

民生委員	調停委員	協議員	人権擁護委員	保護司	会場
幸松 良茂	伊藤 太郎	尾上 章	杉森 勇	内藤けい子	若佐公民館
鈴木 三蔵	山内 春芳	三島 未隆	葛西義太郎	真如 伸光	社会福祉会館
相田 俊子	安斉 順吉	縄 綾子			

十二月例題「密柑」「雪」

十一月例題「新米」「霜」

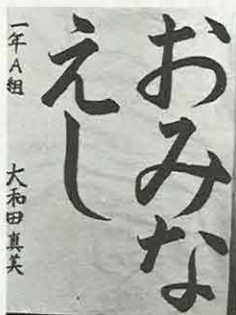
・今年米かへりみうることで多し
・霜柱倒るる光明滅し

たかし

※この頃寄稿が少なくなっています。例題以外でも結構ですので、どしどしお寄せ下さい。

ぼくとわたくしの作品

今月は佐呂間中学校のおともだちの作品を紹介します



一年 宇野 薫代
ていねいに書いてあり力強さ
ちあふれ堂々とした作品です。

一年 大和田真美
しっかりとした筆使いとリズム
カールな流れが、よくつりあ
つています。



三年 伊藤 哲尚
すみずみまで神経の行き届いた
絵です。

マーブリングの技法が効果的に使
われていますね。

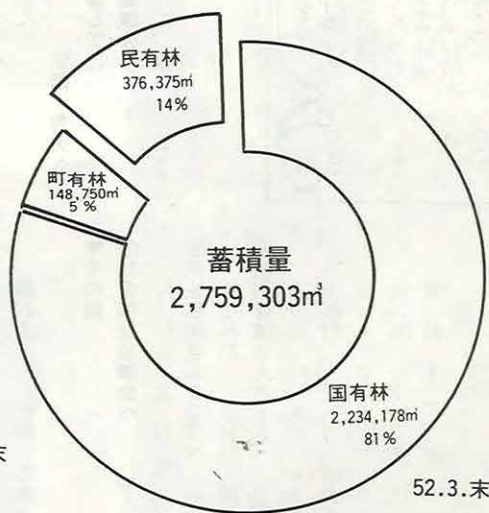


三年 鈴木 茂
訴えたいことがよくわかりま
す。
ドリッピングをした部分にもう少
し工夫がほしいですね。

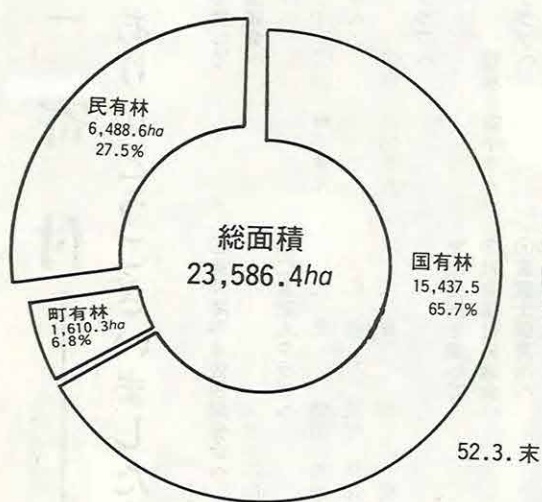
まちの数字

今月は山林面積と山林蓄積を紹介します。

山林蓄積



山林面積



町政日誌

10月	10日	標茶町議会議員来町
2日	〃	消防待機宿舎入札
3日	〃	議会役員会
6日	〃	飼料作物共励会現地審査
8日	〃	道町村会常任理事会
9日	〃	第13回寿大学
12日	〃	例月出納検査
14日	〃	農林省職員との懇談会
17日	〃	道路工事入札
19日	〃	水田利用再編推進交付金
20日	〃	申請審査
24日	〃	サロマ湖流水調査打合せ
25日	〃	総務財政委員会
27日	〃	第14回寿大学
29日	〃	地区森林組合経営合理化
30日	〃	対策協議会
31日	〃	在宅重度心身障害者巡回
	〃	療育相談
	〃	第8回臨時町議会
	〃	算審査
	〃	民生委員協議会
	〃	全町老人研修会及びスポ
	〃	ーツ大会
	〃	第3回農業委員会
	〃	第15回寿大学
	〃	国民宿舎特別委員会

郵便局だより

街づくりに役立つ簡易保険

郵便局の簡易保険では、皆さまからお預りしている保険料は加入者の皆さまの貴重な財産として、将来、保険金などの支払いにあてるまで、簡保資金として、郵政省が直接運用しております。

この運用は、戦中、戦後一時中断されましたが、昭和二十八年に再開され、今年でちょうど二十五周年を迎え、また、資金の量も七月四日、一〇兆円を突破し、その後もますます増加しております。この資金は、公共の利益になるように地方公共団体をはじめとした公共機関に融資して、地域の福

祉向上に活躍しています。

道内への融資額は、昭和五十三年九月末現在で、総額一八六〇億円ですが、私共の佐呂間町にも四億六千七百万円が融資されており町民センターなどの公共施設をはじめ学校、保育所、公営住宅、道路、橋の建設工事などの広い分野に生かされ、住みよい街づくりをしております。

このように簡易保険は、加入者皆さまの生活の保障に役立っているばかりでなく、地域社会の発展と福祉の増進に大きな役割を果たしております。

ご寄付

「ありがとうございます」

▼香典返しを廃して

◎社会福祉協議会へ

(亡夫勉さん)

若 佐

広田 輝子さん

(亡父永三さん)

仁 倉

柴田 秀男さん

◎幌岩老人クラブへ

(亡夫秀雄さん)

幌 岩

松永 安子さん

◎仁倉老人クラブへ

(亡父永三さん)

仁 倉

柴田 秀男さん

▼全快祝を廃して

◎社会福祉協議会へ

若 佐

橋本 貢さん

◎身体障害者佐呂間分会へ

北

久米小四郎さん

◎仁倉老人クラブへ

仁 倉

惣田 秀雄さん

仁 倉

渡部 哲弥さん

仁 倉

畑 勇さん

▼出産祝を廃して

◎社会福祉協議会へ

◎富武士保育所へ

富武士

佐藤 忠雄さん

▼その他

◎社会福祉協議会へ

佐 呂 間

高校生 生徒会

◎浜佐呂間老人クラブへ

浜佐呂間

汐見町 踊り山

◎特別養護老人ホームへ

富 丘

大戸 キチさん

美幌町

大寺 信夫さん

知 来 老 人 ク ラ ブ

佐呂間 小学校 美化部

藤 間 流

淑 美 会

道夫の家 工藤 恒 幸



私たちのまち

世帯数 2,638

人 口 9,240

男 4,505

女 4,735

10月31日現在

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

★暖房器具を使用する季節になりました。

- 暖房器具は完全に整備点検し、取扱いに注意しましょう。
- 外出・おやすみ前には、必ず火の元を点検しましょう。

火事と救急は119番

消防組合佐呂間支署